

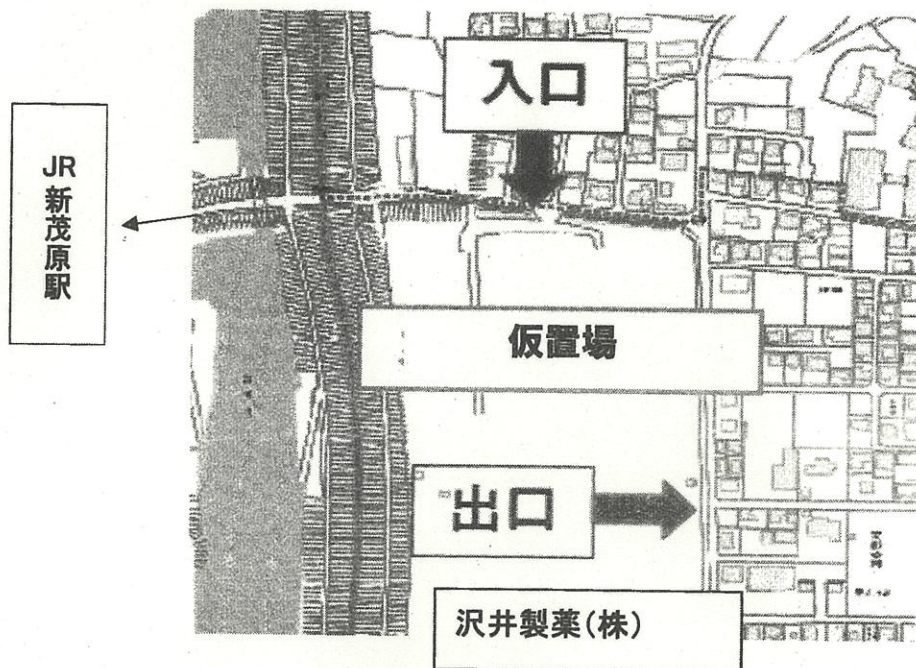
# 回覧

## 災害ごみ仮置場の設置について

仮置場を開設しております。分別し、搬入して下さい。

※通常のごみ回収で排出できるごみは、ルールに従い集積所にお出し  
ください。

○開設場所 茂原市東郷1901-3 沢井製薬所有地



○開設期間 11月3日(日)~12月2日(月) ※土日・祝日含む

○受入時間 午前9時から午後3時30分まで

○災害ごみの分別の仕方 ※生ごみは搬入できません。

「可燃」「可燃粗大」「金属くず」「その他家電」「畳」「家具」「スレート」

「テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機・洗濯機」「生木」

「建築木材」「コンクリート破片」「ガラス」

※分別に御協力をお願いします。

市環境保全課 (6階)  
TEL (20)1504